

# 労働者派遣事業の状況について

～『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律』第23条第5項に基づく情報公開～

## 労働者派遣の実績 2022年7月1日～2023年6月30日

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
165名	13か所	29,598円	18,835円	36.4%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

## マージン率に含まれる主な費用

- ・各種社会保険の事業主負担分、確定拠出年金事業主負担分
- ・有給休暇、慶弔休暇その他特別休暇に充当した賃金
- ・資格取得支援、教育研修費用、表彰一時金
- ・健康診断受診費用の一部と受診時間に充当した賃金および産業医委託契約料
- ・営業、管理、採用活動など事業運営に係る人件費および諸費用
- ・旅費交通費

## 教育訓練計画概要 ※費用負担無し・有給

社内教育体系、所属事業部の育成計画に基づき各種教育訓練を実施しています

- 1.入社時等基礎教育（導入基礎研修）
- 2.階層別教育
- 3.資格取得教育
- 4.技術教育
- 5.社内共通教育（情報セキュリティ教育、安全衛生教育、環境対策教育、BC教育）
- 6.e-ラーニング、通信教育

## 福利厚生に関する事項

- \*各種社会保険（健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険）
- \*確定拠出年金制度
- \*出産・育児・介護休業制度、看護・介護休暇制度
- \*配偶者出産特別休暇、慶弔休暇、年次有給休暇、特別休暇
- \*共済会・親睦会
- \*定期健康診断（人間ドック、脳ドック、婦人科健診、生活習慣病健診あり）
- \*各種表彰制度、永年勤続表彰制度
- \*住宅転居補助制度、任意労災、慶弔見舞金規程

## 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

待遇決定方式	：労使協定を締結済
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	：全従業員
労使協定書の有効期間終期	：2024年3月31日

## キャリアコンサルティング 相談窓口

各事業部の事業部長、部長、課長及びその代理職